

福岡市環境審議会 議事要旨

1 日時 令和4年11月28日(月) 14:00~16:00

2 場所 エルガーラホール 中ホール
(ZOOMとのハイブリッド開催)

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員 23名

氏名	役職等
阿部 真之助	市議会議員
石橋 勇志	九州大学大学院 農学研究院 准教授
猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
大森 一馬	市議会議員
押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長
包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
菊水 之恵	日本野鳥の会 福岡支部 幹事
砂入 成章	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
高木 勝利	市議会議員
田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
田中 たかし	市議会議員
中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
林 灯	九州大学 エネルギー研究教育機構 教授
原田 昌佳	九州大学大学院 農学研究院 准教授
久留 百合子	株式会社ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
堀内 徹夫	市議会議員
松野 隆	市議会議員
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 特任教授
馬奈木 俊介	九州大学大学院 工学研究院 教授
森 あやこ	市議会議員
山内 勝也	九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授

・傍聴者 0名

4 会議次第

- 1 開会
- 2 会長の選出及び専門部会の設置
- 3 環境審議会循環型社会構築部会報告
- 4 福岡市の環境施策の実施状況等について
- 5 閉会

5 議事要旨

開会

- ・ オンライン開催の注意事項
- ・ 環境局長あいさつ

会長の選出及び専門部会の設置

- ・ 会長は、委員の互選により勢一委員に決定
- ・ 会長代理は、会長の指名により小出委員に決定
- ・ 専門部会は従来と同じ3つの分野に置くこととし、事務局提案の資料1の通り、環境管理部会を環境保全・創造部会に、地球温暖化対策部会を脱炭素社会推進部会に名称変更することを決定。
- ・ 専門部会委員は、会長の指名により資料1のとおり決定。
- ・ 環境保全・創造部会長は松山委員、循環型社会構築部会長は小出委員、脱炭素社会推進部会長は萩島委員に決定。

環境審議会循環型社会構築部会報告

【委員】

資料2-1を基に概要報告

【事務局】

資料2-1、2-2について説明

【会長】

ありがとうございました。ただいまの報告について、皆さまからご意見、ご質問を頂戴したいと思います。どなたかございませんか。

【委員】

3ページの下段にごみ処理量が示されています。平成23年に策定した「第4次一般廃棄物処理基本計画」では、令和7年度までにごみ処理量を47万トンにするとしておりました。しかし、第5次基本計画では、ごみ処理量は2030年までに53万トンと削減幅が大きく下がっているわけです。本市の「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」第3条において「市はあらゆる施策を通じて、廃棄物の減量を推進する」と、市の責務をうたっており、この目標は到底認めることはできないと考えます。

前計画の想定を上回って人口が増加したとか、原単位は下がっているといった言い訳をいつもさ

れますが、条例のとおり、本気であらゆる施策、つまり全市役所の全ての局と部と課が、廃棄物の減量を推進する施策を本気で実行しているのかどうか、取りまとめの環境局として問われていると、その上でこの目標設定であるのかということについて、お答えをいただきたい。

そして私はそういった意見を表明していきたいと思います。

【事務局】

先ほど委員がおっしゃられたとおり、第4次のごみ処理基本計画では、令和7年度までに47万トンを目指していくというごみ処理量の目標値があり、その際、令和7年度の人口が150万人程度という推計のもとで目標設定をしておりました。

そのため、昨今の福岡市の人口の状況、国におけるプラスチックごみ対策や食品ロス対策といった、環境施策に関する社会状況の変化等も踏まえて、昨年8月にごみ処理基本計画を改定させていただいたという流れでございます。

そういった経緯もありまして、改定後の計画における令和12年度の目標値が53万トンとなっておりますが、この計画では第1期（令和3年度から令和7年度）と、第2期（令和8年度から令和12年度）の2期構成で実行計画を立てることとしております。

令和3年度のごみ処理量実績値は51万トンとなっておりますし、あらゆる施策を通じてごみ減量を進めていき、さらにごみ減量が進められるということであれば、令和8年度以降の実行計画の中で目標値も見直すといった形となることを考えております。

【会長】

ありがとうございました。あらゆる努力と工夫をして施策を打つというのは重要だというご指摘はその通りであり、部局横断で取り組んでいただくということが大事だと思います。よろしく願います。他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

循環部会にも出席していたのですが、改めて同じ質問をさせていただきます。

資料2-2の7ページの自己搬入のごみの推移について、自己搬入の量が減ったというところの理由として、事業者によるごみ減量の取組みが進んだというような評価になっておりますが、例えば、登録が面倒なので別のところに出しているとか、あるいは、市以外のところから持ち込まれていたようなものがなくなったとか、そういったところがあると思うのですが、その辺りの確認はされたのでしょうか。

【会長】

事務局から願います。

【事務局】

自己搬入の事前登録制度におきまして、過去のデータから、どのくらいの数の業者が登録されるのかということを事前に推計し、大体4,000件程度が登録されるのではないかと想定して進めておりました。

令和4年10月末現在で3,887件と、概ね想定通りの事業者の方が登録いただいていることから考えますと、ご指摘いただいたような登録手続きの煩雑さによって搬入されていないということで

はないと考えております。

なお、自己搬入ごみの件数につきましては、ここ最近、年々減少傾向となっております。これは市外事業者の産業廃棄物の受入禁止をはじめ、木くず類やリサイクル可能な古紙類について、民間での受入体制が整ったことなどを踏まえ、それらの受入れを禁止するなど、段階的な搬入規制を行ったほか、事前登録制度の導入の効果もあって、事業者によるごみ減量意識の向上が図られたことなどではないかと考えているところでございます。

【会長】

貴重なご指摘をいただいております。ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。オンラインでご参加の皆さまもよろしいでしょうか。

それでは後半の議題に進めますが、そこでも関連のご質問は受けたいと思いますので、そちらでお願いできたらと思います。

福岡市の環境施策の実施状況等について

【事務局】

資料4、5の確認、意見聴取のため、資料3を基に説明

【会長】

ご説明ありがとうございます。今のご説明の内容につきまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思っております。また、できるだけ多くの皆さまにご意見を頂戴したいと思っておりますので、前半同様に、コンパクトにご質問をいただけたらと思います。

【委員】

本市の2040カーボンゼロチャレンジについて、これは本市の環境施策の超目玉であると思いません。

これまで私は、環境審議会や市議会でこのままでは2040年達成の実効性がないのではないかと、それから再エネ、省エネの目標がまだ決まっていないというのは、市民に説明がつかないのではないかと、そして実効性ある具体策を策定した方がいいのではないかと、と繰り返し再三述べてまいりました。しかしいつも、国が算定基礎となる数値目標を決めていないから決められないとおっしゃってきました。これは今日ここで話し合っても平行線なので、今回は触れません。その上で3点意見を申し上げて、提案させていただきたいと思っております。

1点目は、国の数値が決まらないもとでも、2040年カーボンゼロを目指すというのは市民に見える形でのチャレンジとして、明確に示していただきたいと思っています。ただいま説明がありました資料3、4、5にはどこにも2040年カーボンゼロとは書かれておりません。その言葉が全くありません。それだけではなくて、環境局が出している「ふくおかの環境」という環境施策の年次報告書、これにも1ページから裏表紙まで全く出てきません。環境施策の中心なのに不思議でしょうがありません。

そこで、家庭部門や業務部門、自動車部門で、2040年カーボンゼロになったら本市がどういう未来図が見えてきて、環境施策が進んだ希望あるまちになるのかということ、具体的にイメージとして書き込む努力をしていただきたいと思うので、そこは検討していただきたい。また、資料3の33ページに環境教育副読本拡充と書いているのですが、この副読本には福岡市が2040年にカーボ

ンゼロを目指しているということが明記されているのかどうか、お答えください。

2点目ですが、資料4の27ページの表の下から3段目に市民と一緒に協議できる場として、「福岡市地球温暖化対策市民協議会」という団体があり、133 団体が入っていると書いています。

私は、こういった市民が参加する大きめの協議会で、ぜひ市民の色々なご意見をお聞きしてそれを集めて公開していただきたいなど、市民のご意見をくみ上げて、市民と一緒に、この福岡市を2040年カーボンゼロにしていくという意思を、環境局として示していただきたいと思えます。地球温暖化対策をやっていく中心は、若者でないといけません。それは2100年に生きる権利を持っているからです。その2100年に生きる権利を持っている今の小学生、中学生、高校生、大学生たちが、この協議会に入れるようにしていただきたい。また、入れないのであれば、そういう若者が入ってきて意見を言う別の機構を作っていただきたい。そういう形で市民の声を吸い上げる仕組みを作っていただきたいという提案が2つ目です。

それから3点目の提案です。資料3の25ページですけど、市民への支援として住宅用の太陽光発電のことは書いてあります。しかし、住宅の省エネの方が、もっと幅広い裾野のある仕事として、市内の自営業者たちも含めて一緒に、環境対策ができていくのではないかと思います。そのため、断熱効果の高い住宅リフォーム助成制度を作って、どの家でも断熱効果を高めて省エネができることを福岡市の施策として進めたらどうかと思っております、ご検討いただきたいというのが3点目の提案です。

【会長】

ありがとうございました。質問等がありますので事務局からお答え願います。

【事務局】

まず1点目でございます。2040年度チャレンジの記載につきまして、今回お示しておりますのが、「福岡市環境基本計画」に基づく昨年度、令和3年度 of 取組みという形で、取組内容や温室効果ガス排出量の最新値などをお示ししたものであり、その後、今年度、令和4年度において環境審議会や部会でのご意見をいただきながら「福岡市地球温暖化対策実行計画」を改定したという経緯がございます。

今後の実行計画に関する進行管理、PDCAサイクルにつきましては、実行計画の計画年度である今年度、令和4年度以降の取組状況を、来年度以降の審議会で、実行計画に掲げる2040年度のチャレンジ目標や2030年度温室効果ガス50%削減の目標値とともに、その取組内容や具体的な最新値をご説明することを考えております。

次に、2点目の「福岡市地球温暖化対策市民協議会」につきましては、事業者や市民の方も入り得る会議体でございますが、現在学生の方は加入してございません。一方で、将来を担う若者の意見をお聞きすることは重要な機会と考えており、例えば今年度、中学校での出前講座を活用した福岡市の取組みの説明などにも取り組んでおり、今後も、若い方のご意見も賜りながら施策を検討できればと考えております。

また、3点目の住宅リフォームでございますが、断熱効果のある複層ガラスへの改修につきましては、市民の方の脱炭素行動を応援する「ECOチャレンジ応援事業」の中で、ポイントを付与する対象メニューに採用するとともに、福岡市独自で作成した窓改修の効果、工事の流れなどを示した手引きも作成しております。こうしたものを活用した普及啓発などにより断熱リフォームの推進に

取り組んでまいりたいと考えております。

【事務局】

お尋ねの環境教育副読本についてご説明をいたします。副読本には「ごみとわたしたち」と「わたしたちのまちの環境」という2種類がございます。ご指摘につきましては、「わたしたちのまちの環境」に地球温暖化関係の記載はございますが、令和3年度ならびに令和4年度現在使用しているものにつきましては、令和2年度に改定を行ったものであり、2040年カーボンゼロの記載はされておられません。令和5年度以降に使用予定の副読本について、現在改定内容を検討中でございます。そちらには2040年度の福岡市の目標を記載する予定でございます。

【会長】

ありがとうございます。確かに地域の将来像について、住民を含めて共有していくということ、特に、若い世代をどうやって巻き込んでいくかということは、世界的にも脱炭素の分野は若い世代が牽引してきたというような流れがありますので、日本でも、特に福岡市は比較的若い世代が多いまちですから、そういった工夫というのは重要であると思います。貴重なご提言だったと思います。ありがとうございました。他の委員の皆さまからもご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

【委員】

資料3の25ページの「ECOチャレンジ応援事業」について、まだまだ市民の認知度が低く、こういうものがあれば教えてくださいという風に市民の方に言われ、いやありますよという説明になるので、もっと広報を頑張っていたきたいと思っております。

それから事業者の省エネ行動の支援で、「事業所省エネ計画書制度」が今のところ40件ということですが、これの伸びしろといいますか、これをいかにサポートされるのか、具体的に今後の伸びを高くするための計画みたいなものを教えてください。

【会長】

ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

【事務局】

「ECOチャレンジ応援事業」でございますが、資料3の25ページにお示ししている1,295世帯の参加というのは令和3年度の参加世帯数でございます。令和4年度は、年度当初2,000世帯を上限とし参加促進のPRに取り組んだ結果、市民の皆さまの環境意識の高まりもあり、9月上旬には上限に達したものでございます。現在、追加募集を行っているところでもあり、引き続き「ECOチャレンジ応援事業」をはじめとして、市民の方々の脱炭素行動を応援する取組について広く周知してまいりたいと考えております。

【事務局】

「事業所省エネ計画書制度」につきましては、事業者に自主的に計画書を作って取り組んでいただくという制度で、取組を進めているところでございます。計画書を作ることが難しいという事業者に対しましても、手を挙げていただいたところには省エネ診断をして、こういった対策ができるのではないかなというような提案をこちらの方から行う、計画書作成のサポートもするようにしてお

ります。

数が伸びていないところがありますが、主な省エネの手法等について動画を作りまして HP 等で広報もしておりますし、国の補助金を使って改修したいといったようなニーズへのサポートということで、補助金のお知らせといったこともしております。今後も広報や国の助成制度のお知らせを通じて、取り組んでいただけたところを拡充していきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。事業所には、お仕事をされている市民の方が多くいらっしゃるので、この事業所としての省エネ方法、それからそういうものへの色々な支援メニューを知ってもらい、自分の暮らしの中でも、それをまた広げていくという相乗効果を狙って発信の仕方を工夫しながら、色々な省エネ方法に、色々な支援メニューがあるということ、を、どんどん発信していただきたいと思います。

それから、子供たちは生きていくこの社会の中で、どうやっていこうかという危機迫った気持ちを本当に強く持っていると思いますので、学校の授業を利用したりしていただきたいと思います。資料 3 の 19 ページに食品ロスの削減という項目で、食品ロスダイアリーを約 16,000 部配布したとされていますが、小学 4 年生がもちろん対象であると思いますが、もっと広げる計画はないのか、ぜひ広げていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

「食品ロスダイアリー」の 16,000 部というのは、小学 4 年生に対して行っている「環境学習支援事業」の中で配布しているもので、毎年、その年度の小学 4 年生に配っており、そのため年々、16,000 部ずつ増えていく形でございます。今後とも食品ロスダイアリーは活用していきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

今、食品ロスの話が出たので私も 1 点お伺いしたいのですが、資料 3 の 19 ページにありました施策について、これはこれで大事なことだと思いますが、やはり税金を投入する以上、その施策にどれだけの効果があったのかということとしっかりと計らなければならない。そういった観点から、食品ロス対策として、福岡市はどれだけの効果が出せているのか、しっかりと見えるようにしていただきたいのですが、福岡市にどれだけの量の食品ロスがあって、それがどれだけ削減されていて、今後どうしていきたいのか。手つかず食品の量というものは記載されているのですが、他が見えていません。先程 2040 年の話もありましたが、しっかりと施策と効果などを検証していかないと、本当にそれが税金を投入して継続的にやるべきものなのかどうかの判断にも関わってきますので、食品ロスに対して、どういうお考えで、どういう効果検証をされているのかお聞かせいただきたいです。

【事務局】

食品ロスに対しては、国でも家庭系、事業系ともに 2000 年度から半減することを目標として挙げております。福岡市においても、2000 年度から半減するという国の割合を福岡市に当てはめて、目標値を新たなごみ処理基本計画の中で立てております。食品ロスについては、国の定義では「過剰除去」、「手つかず食品の直接廃棄」、「食べ残し」といった分類があるかと思いますが、福岡市においては、家庭ごみ、事業系ごみともに組成調査からの推計になりますので、手つかず食品の量のみを算出してしております。そちらで傾向、数値などを把握して効果を検証していきたいと考えております。

【委員】

実際にどれくらい廃棄されているのか、総量を把握することが難しいということはおもったと思いますが、計画で重点対策として食品ロスとして挙げている以上は、しっかり努力していただいて、飲食業とかホテルとか、家庭ごみもそうですけど、色々なところにアンテナを伸ばしていただいて、どれだけ食品がロスされていて、どれだけ食品が食べられるのに捨てられているのか、実態を把握する努力をしていただきたい。そうでなければ、施策も打ちづらいと思います。16,000 部の食品ロスダイアリーの配布やフードドライブイベントの実施と書いてありますが、これらは長期的に見ないと効果は表れにくいものであると思います。早急に手を打つべきものは打たないといけないという視点で、量の把握にもしっかり努めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

【会長】

ありがとうございました。では、次の委員より願います。

【委員】

先ほどから出ております、資料 3 の 25 ページの「ECO チャレンジ応援事業」について、意見を言いたいです。実は私自身も、昨年と今年、登録しております、チャレンジしようといつも頑張るのですが、無駄な電気は使わないようにしているし、できるだけことはしているのですが、特に今年は暑い時期が長かったということもあって、3 か月間のデータは一応持っているのですが、昨年と比較して、結局電気使用量が下がっていないので、申請を出せない状況です。

事業が始まって長くなりますし、市民の方の意識は高まってきていると思うので、実際にチャレンジしてみようという現状に合ったメニューの変更があってもいいのではないかと、昨年、今年とチャレンジしながら思ったところです。申請ができないというような現状です。

また、先ほどご説明がありました断熱効果のある窓ガラス改修について、メニューにあることに、私は全く気がつきませんでした。どちらかというと、今年は省エネ家電の購入について、アピールされていたので、それをチャレンジしてみようかなと思っていたのですが、商品と値段の兼ね合いからチャレンジできなかったです。そのように事業に登録はされたものの、実際にどれくらい申請されているのか分析を行ったり、参加者に対して、申請しにくいところがないか等、アンケートや意見を取ってみたりしてもいいのではないかと思います。

それから、資料 3 の 18 ページになりますが、リサイクル率の推移について、事業系と家庭系を足すと、リサイクル率は上がっているのですが、細かくみると、家庭ごみのリサイクル量が減っています。

それからもう 1 つ、資料 2 - 2 の 9 ページにありますが、詰替品の購入など、環境配慮型商品

の購入をする市民の割合が年々下がり続けています。市民の意識は確かに高いと思うのですが、行動に繋がっておらず、啓発の方法を変えていく必要があるのか、この辺りの数値をどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

「ECO チャレンジ応援事業」に昨年と今年ご登録していただきありがとうございます。今年度の取組といたしましては、まず、ポイント付与数につきまして、昨年度の 4,000 ポイントの上限を今年度は 5,000 ポイントに引き上げてございます。また、新たに、ウェブ上での「うちエコ診断」を受けていただくことを必須メニューとしており、これは、ご家庭の省エネ等の取組などをアンケート方式でお答えいただき、興味のある取組、例えば省エネ家電を買い替えるというような取組を選択していただくと、テレビ、エアコンなどでどれくらいの電気代や CO₂ 削減が生まれるかというような結果がその場で分かるシステムでございます。そちらは必ずご診断いただいた上で、1,000 円相当のポイントを付与するというような形で進めさせていただいております。そのほかの新規メニューといたしましては、環境にやさしいエシカル消費の普及も必要と考えて、例えばエコマークなどが付いている商品を購入されたときは、1 品について 100 円相当のポイントを付与するものを追加いたしました。また、参加登録者の方々には毎年度アンケートを実施し、脱炭素行動に引き続き取り組んでいくという多数の回答もいただいているところでもあり、アンケートを通して使いやすい、もしくは効果的なメニューにつきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

【事務局】

資料 3 の 18 ページの家庭ごみのリサイクル量について、家庭ごみのリサイクル量の大きな割合を占めているのが地域集団回収なのですが、その中でも最も大きな割合を占めているのが古紙の回収となっています。新聞発行部数などの減少やデジタル化の推進によって、古紙の発生自体が全般的に減っており、リサイクル量が伸びていないというところはあります。

また、単純にリサイクル率が上がればいいということではなく、ごみが減って、なおかつリサイクルが出来ているというのが 1 番良いと考えております。ごみが減る要素は、発生抑制、再利用という 2R に続いてリサイクルという優先順位が重要なので、発生抑制、再利用が進んでさらにごみが減り、その上でリサイクルが出来ることが重要であり、リサイクル量やリサイクル率だけで評価するものではないと考えています。一方で、ごみの中にリサイクルできるものが入っていることについて、施策の強化というのは必要だろうと考えております。

もう 1 つ、資料 2-2 の取組指標の詰替品の購入、再生品の購入の割合が少し下がり気味ではないかというご指摘については、減っていることは事実であり、啓発のあり方等について検討する必要があるのではないかと考えております。

【会長】

ありがとうございました。確かに市民の行動を変えるというのは非常に難しいところではあります。今の環境政策の多くの部分が、市民が行動や選択を変えることで全体に影響がある、あるいは事業者の活動が変わることになりますので貴重なご意見だと思います。

しっかり考えていただきたいと思います。他にございますか。

【委員】

先ほどから話題になっています、資料3の25ページ、事業者の省エネ行動支援というところに計画書策定の支援というものを書かれておりますが、従来から、エコアクション21であるとか様々な取組をされていると思います。エコアクション21の認証制度について、認証を取得している事業者がどの程度増えているか等の把握が必要ではないかと思っているのですが、事業者のエコアクション21取得に向けた施策というのはどのようなことを行っているのかというのが質問です。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

エコアクション21の認証取得事業者数につきましては、手元に数値がないのですが、例えば、市が発注する工事で、総合評価において認証取得事業者に対して加点を行うといったような形で、事業者に対してインセンティブを設けて取得を促したり、取得にあたっての支援となる事業を行うなどしながら、取得を誘導しているところでございます。

【委員】

エコアクション21にはごみの減量など、環境全般の行動が書かれています。

事業者がどの程度努力しているのかということ把握する上で、私は重要だと思っていますので、ぜひデータを取っていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。データは非常に重要ですので、考えていただきたいと思います。

【委員】

先ほど意識向上の話がありましたのでご紹介したいのですが（会議システムのチャット機能を用いてホームページのアドレスを共有された）、経産省が所管する、経済産業研究所という政策シンクタンクがありまして、そのホームページに、我々の研究内容について、一般の方向けに結果のまとめと、具体的に興味がある方向けに論文も載せております。

行動科学でよく使われる、少し後押しするという意味のナッジという手法として子供たちに目標設定をしてもらってごみ削減をすとか、ブーストという、もっとぐっと後押しするという手法で、情報共有すとか、それぞれどういう効果があるのだろうかという研究をしています。そういう例もありますので、意識向上を図る際に、参考にさせていただけたらと思います。

ちなみに、意識向上は1つの大事な政策ですが、ごみ処理における他の大事な視点というのは、全体のコスト削減と、埋立地への流入量が増えないことですので、ごみ処理量の削減が大事で、リサイクル率のみではありません。

【会長】

ありがとうございました。ナッジやブーストなど、流行りという言い方はあまりよくないですが、

国の方でも進められています。どのような形で意識向上を働きかけるか、工夫というのは色々あるかと思えます。具体的にご提言をいただきましたので、ぜひ今後、検討を進めていただければと思います。

併せて指標、相互間の関係ですね、ご指摘が有りましたので、その点もぜひよろしくお願いいたします。他の委員の皆さままでご意見、ご質問等はございますでしょうか。

【委員】

説明ありがとうございます。資料の方、非常に見やすく良かったですと思います。

本当に低炭素に向かっていくには物質循環とエネルギーと両方から取組みを進めることが必要で、50%以上の物質循環を達成するには、食品ロス削減の行動を前提に、コンポストによる堆肥化など色々なことをより一層推進することが必要であると思います。

計画に基づいた施策をもう少し出していかないといけないと思うので、部会の方でも諦めずに話し合っ、中長期的な視点でみんなで頑張ろうと、市民に向けて出していけたらというように思っておりますので、よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございました。事務局の方から何かコメントはございますか。

【事務局】

堆肥化につきましては循環部会の方でもご意見いただいておりますので、しっかり検討させていただき、また引き続きご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。

【委員】

資料3の25ページの事業者の取組み支援の部分に、省エネの指導40件という数字があります。このような事業者の自主的な取組は今後も非常に重要になってくると思います。

福岡市が事業者に対して実施している支援は、これ以外にも、企業の環境経営システムの認証登録制度である「エコアクション21」の「自治体イニシアティブ・プログラム」による認証取得支援等、いくつかあると思います。

私は、エコアクション21の判定委員を長く担当させていただいています。最近では事業者の方は、SDGsとの絡みで、自社の環境経営状況を見直して二酸化炭素を削減する、ごみを削減するなど、PDCAサイクルをきちんと回していくことを検討しており、認証を取得する事業者の数も年々増えています。福岡市域の地域事務局である九州環境管理協会に登録した認証取得企業は200社くらいあるかと思えます。

省エネ計画制度に参加している40の事業者は、元々環境意識が高く、エコアクション21等の環境経営認証も取得しており、普段からこういう活動を行っている企業なのか、それとも新規に省エネの取組を始めた事業者なのか、40件の内訳の分析が必要であると思っています。

省エネの取組を始めた40の事業者は、福岡市全体の事業所のエネルギー消費量からするとものすごく小さい割合で、これをもっと広げていかないと、市域の省エネ目標を達成することは

中々難しいだろうと思います。

私の意見としては、事業者の省エネ指導やエコアクション 21 の支援等、自治体が実施している省エネにつながる制度等に参加した事業者のリストを作り、福岡市でこれまでにどれくらいの事業者が参加し、そのうちどれくらいが新規に参画した事業者なのかを毎年分析していただきたいと思います。もし毎年同じ事業者が参加しているのであれば、もっと新規参加者を増やすための努力をする必要があると思いますので、その辺りをぜひご検討いただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。事務局の方から何かお答えできることはありますか。

【事務局】

「事業所省エネ計画書制度」に参加している事業所と、エコアクション 21 の認証取得企業とのクロス分析はできておりませんので、今後はそういった視点でも分析させていただきたいです。

なお、「事業所省エネ計画書制度」は、事業者名を HP へ掲載することに賛同をいただいた事業者様については、市の HP で計画書制度への参加を公表しております、事業者様に PR していただく場も作っております。

【会長】

ありがとうございました。関連する似たような制度が複数あるということは、環境分野に限らず、行政の仕組みとしては難しい部分ではあるのですが、ただそれを上手に横でつないで効率的に施策を運営するという意味でも、効果を上げるという意味でも、事業者さんの負担を減らすという意味でも、工夫をしていただく必要があろうかと思っておりますので、貴重なご指摘がありましたから、今後進めるにあたって、横のつながりというのをご検討いただけたらと思います。

【委員】

対策のところなのですが、ごみの分野などについては報告の中に取組の記載があるのですが、環境保全分野の水質について、色々な努力をされていると思うのですが、資料では中々見えてこないもので、実施されている取組を今後の会議のときに記載していただけるといいと思いました。何故かという、環境基準を達成していないとさらっと言われたのですが、それだけを聞くと何もやっていないのではないかと感じてしまいます。ですので、ぜひその辺りはきちんとご説明の中にも入れていただけるといいと思います。

【会長】

ありがとうございました。貴重なご指摘ですので、ご検討ください。

【委員】

簡単に2点、1つは自身の専門は環境音響なのですが、自動車騒音がまだ高止まりしているということで、九州大学では世界的にも珍しい音響を専門に扱う教育研究組織がありますので、色々協力できる場所は惜しみませんので、一緒に検討できればと思っています。

もう1つ専門ではないところですし、各論なので発言を逡巡していたのですが、コロナにおける換気と省エネの関係で、環境局で広報していけるところがあるのではないかなと思っています。

先ほど換気のための休憩がありましたけど、この部屋のそもそもの設備としての換気効率は結構良いと思うのですが換気効率はどれくらいあるのでしょうか。ドアを開けることによる換気は高々知れているところもあって、ポーズのためだけに実施すると寒くなってきたときに熱効率が非常に低くなってしまうという本末転倒のところもあると思います。ですので、これくらいの二酸化炭素濃度が維持できているのであれば、無理な窓開けは必要なく、部屋の中の空調性能で快適な温度を保って省エネに繋げてください、というようなメッセージを出していただけるといいと思いますので、もしそのような取組や知見があれば教えていただきたいと思ひますし、検討いただけたらと思ひます。

【会長】

ありがとうございました。事務局の方から何かございますか。

【事務局】

コロナと省エネの関係性でございますが、そうした観点での広報等は現時点では行えていない状況ですが、コロナの感染対策に関する正しい情報を提供しつつ、換気や省エネとの関連について研究できればと考えております。ご指摘ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。予定していた質疑の時間を超えてしまいまして、事務局にお返しする時間になりましたので、まだご意見をお持ちの委員がいらっしゃるかと思ひますが、よろしければ会議の後に事務局にご提出いただきましたら、今後の検討で前向きに進められると思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

皆さまから色々ご意見、ご質問を寄せていただきましたが、特に反対はございませんでしたので、今回の環境施策の実施状況等につきましては、事務局説明の通りとし、会議で出された各委員のご意見を踏まえて引き続き、環境施策を推進していただくという形でお願ひしたいと思ひます。また、いただいたご意見を踏まえた資料に関する修正確認につきましては、差し支えなければ会長一任ということで私の方で対応させていただければと思ひます。よろしいでしょうか。

(意見なし)

【会長】

ありがとうございました。では議事は以上となります。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

会長、委員の皆さまどうもありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、環境施策を実施してまいります。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは本日の環境審議会を終了いたします。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。